

### 1. ナノバブル水を活用した清掃活動のご紹介

当社では、ナノバブル水※を活用した水耕栽培の実証試験に取り組んでいますが、ナノバブル水の清掃への活用にも取り組んでいます。

ナノバブル水は機能水として多様な効果が報告されており、汚れ・匂いの除去等の効果が期待できます。水を使用する清掃場所の水をナノバブル水にすることにより、染み付いた汚れの除去が可能となりました。薬剤では無いため劇的な効果はありませんが、使用を継続することにより確実に清掃のレベルを向上できると考えています。

今後、環境に優しいナノバブル水を活用した作業方法を確立していく計画です。

※ ナノバブル水：直径が1μm(マイクロメートル)未満の泡が滞留する水。さまざまな特性を持つ機能水として期待されている。



【水道水と洗剤を用いた洗浄結果】

【ナノバブル水と洗剤を用いた洗浄結果】

### 2. 第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会 最優秀賞獲得

4月16日、「第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会」が茨城県職業人材センターにて行われ、当社よりエコサービス第一部日立課の山形宏子氏が出場しました。出場資格は「ビルクリーニング技能士の資格保有者」であり、県内企業からエントリーのあった全5名の出場者のもと、最優秀賞を獲得しました。

今回の入賞により、5月22日、横浜市シーバイエス(株)殿フロアラボにて開催されました「第14回関東甲信越地区ビルクリーニング技能競技会」へ出場しました。審査員から「基本に忠実な作業である」との評価を頂きましたが、残念ながら全国大会出場を逃しました。

今回の大会参加を足掛かりとして、スタッフの清掃品質やスキルの向上に努めていきます。



【競技会での山形氏実演の様子】

### 3. 環境事業本部 ビジネスパートナー情報交換会

4月24日、ホテル テラス ザ スクエア 日立にて、2015年度「環境事業本部 ビジネスパートナー情報交換会」を開催しました。

この会は、パートナー企業との連携を図り技術向上と良いサービスを提供するため、当社と取引先さまの皆さまとの相互理解と連帯感を高めること目的としています。今回は、取引先企業33社、52名が出席されました。

2014年度において当社の環境事業にご協力いただきました、(株)ケーエヌ殿および(株)国生リサイクルセンター殿に感謝の意を表し、感謝状と記念品を贈らせていただきました。また、引き続き行われた懇親会におきまして、各取引先さまと当社従業員とで有意義な情報交換を行い、顧客サービス向上へ一層の協力を誓い合いました。



【情報交換会の様子】

### 4. 環境関連法令等のお知らせ

No	法令等の名称・参照URL	主な内容	施行日
1	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令及び温室効果ガス算定排出量等の集計の方法等を定める省令の一部を改正する省令の公布 <a href="http://www.env.go.jp/press/100911.html">http://www.env.go.jp/press/100911.html</a>	三ふっ化窒素の排出量の算定に用いる係数等の追加 ①三ふっ化窒素の製造 …… 0.017 ②半導体素子等の製造 (1):半導体素子若しくは半導体集積回路の加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に際して i :リモートプラズマ源を用いた技術を利用する方法を用いている場合 …… 0.02 ii :リモートプラズマ源を用いた技術を利用する方法を用いていない場合 …… 0.20 (2):液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に際して i :リモートプラズマ源を用いた技術を利用する方法を用いている場合 …… 0.03 ii :リモートプラズマ源を用いた技術を利用する方法を用いていない場合 …… 0.30	2015年 4月30日
2	排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令 <a href="http://www.env.go.jp/press/100937.html">http://www.env.go.jp/press/100937.html</a>	水質汚濁防止法における1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準の改正 ①感光性樹脂製造業 …… 200mg/L→0.5mg/L(本改正により一般排水基準へ移行) ②エチレンオキサイド製造業 …… 10mg/L→6mg/L(適用期間:施行日から3年間) ③エチレングリコール製造業 …… 10mg/L→6mg/L(適用期間:施行日から3年間) ④ポリエチレンテレフタレート製造業 …… 0.5mg/L(一般排水基準へ移行済み(2014年5月)) ⑤下水道業(一定条件に該当する業に限る) …… 25mg/L→0.5mg/L(本改正により一般排水基準へ移行)	2015年 5月25日

#### 【ニュースに関するお問合せ】

日和サービス株式会社  
担当：宮田 (050-3033-9331)  
E-mail：miyata-youhei@nichiwa-hitachi.co.jp

#### 【営業窓口】

日立営業所 (0294-38-1121)  
ひたちなか営業所 (029-274-6380)  
土浦営業所 (029-830-0080)

Clean & Green  
**NICHIWA**  
URL: <http://www.nichiwa-hitachi.co.jp>